



報道機関 各位

記者発表資料

令和5年1月26日（木）

問い合わせ先：地域保健支援課

課長：清水

副参事（出産・子育て応援担当）：南

担当：今井、島村、清水

電話：829-1580

内線：4453

出産・子育て応援事業について

～パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）を支給します～

さいたま市では、全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、経済的支援と伴走型相談支援を一体とした出産・子育て応援事業を令和5年2月1日から実施し、経済的支援として「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」を支給します。

1 事業概要

出産育児関連用品の購入費用や子育て支援サービスの利用時などの負担軽減を図るため、「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」を支給します。

また、支給に当たっては、アンケートや面談を行い、必要なサービス等につなげることで、妊娠期から子育てまでの一貫した伴走型相談支援を実施します。



2 パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）の概要

(1) 支給内訳

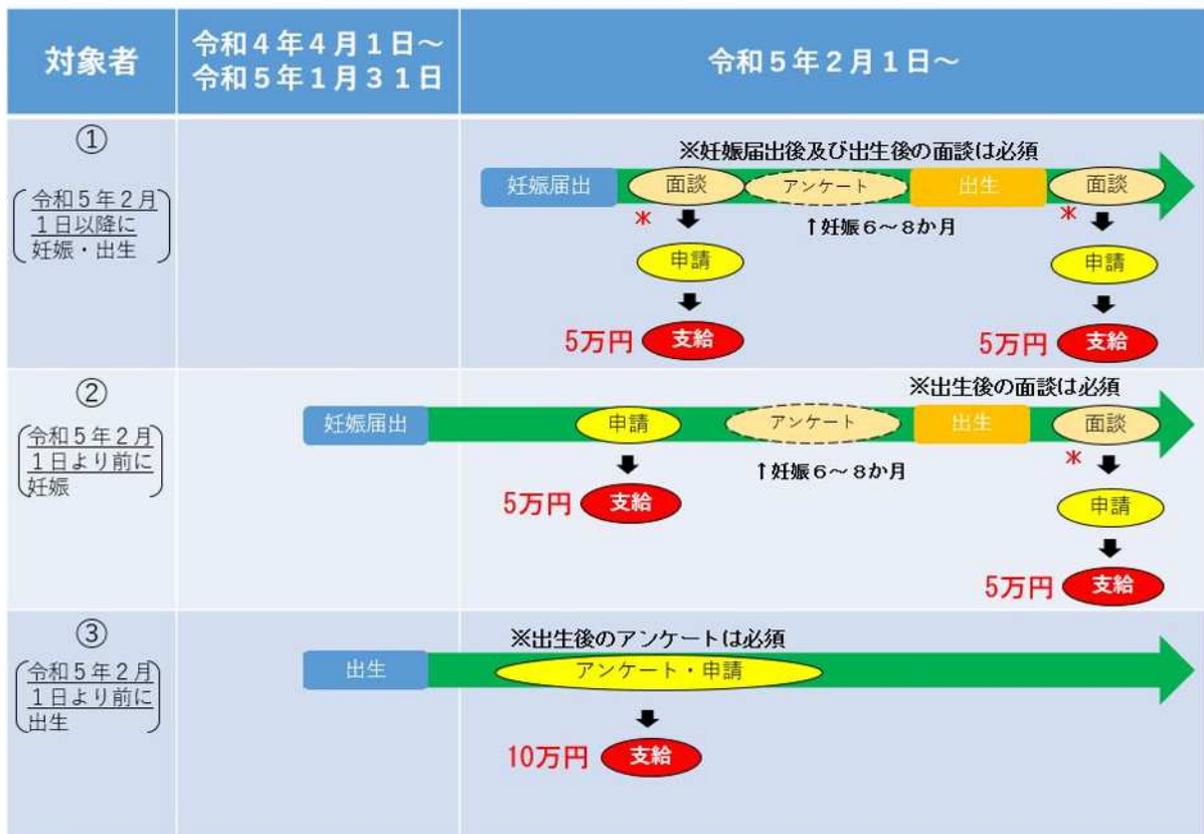
- ・妊娠届出後の「パパママ応援ギフト（妊娠分）」 妊婦1人あたり5万円
- ・出生届出後の「パパママ応援ギフト（出生分）」 児童1人あたり5万円

(2) 支給パターン

申請時点において、さいたま市に住民票があり、以下に該当する方

- ① 令和5年2月1日以降に妊娠の届出をし、出産した場合

- ② 令和4年4月1日から令和5年1月31日までに妊娠の届出をし、令和5年2月1日以降に出産した場合
- ③ 令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出生した場合



* 面談の際には、妊娠届出時や出生時に合わせた質問シート（アンケート）を使用して、状況の確認（聴き取り）を行います。

(3) 申請書等配付方法

支給を受けるために必要となる申請書やアンケートを、妊娠届出日や児童の出生日に応じて、次表のとおり支給対象者へ配付し、郵送にて申請を受付けます。

対象者	パパママ応援ギフト (妊娠分)	パパママ応援ギフト (出生分)
① 令和5年2月1日以降に妊娠の届出をし、出産	妊娠届出時の面談時に申請書を配付	産婦・新生児訪問等による面談時に申請書を配付
② 令和4年4月1日から令和5年1月31日までに妊娠の届出をし、令和5年2月1日以降に出産	令和5年2月中旬以降順次申請書を発送	産婦・新生児訪問等による面談時に申請書を配付
③-ア 令和4年4月1日から令和4年12月31日までに出生	令和5年1月31日以降順次申請書等を発送	
③-イ 令和5年1月1日から令和5年1月31日までに出生	令和5年2月中旬以降順次申請書等を発送	

(4) 支給時期

申請書類に不備がない場合、申請書の受付から概ね1～2か月程度（見込み）

3 問い合わせ先

地域保健支援課 出産・子育て応援担当

電話番号 048-829-1581、FAX番号 048-840-2229

受付時間 8時30分から17時15分まで（土、日、祝日を除く）

4 その他

詳しくは、さいたま市のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.saitama.jp/002/001/014/008/003/p093988.html>

階層：トップページ>健康・医療・福祉>健康・医療>健康に関すること>
母子保健・育児支援>妊娠の届出・相談